

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月15日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社メタップス
【英訳名】	Metaps Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階
【電話番号】	(03) 6459 - 4670 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番1号 住友不動産麻布十番ビル3階
【電話番号】	(03) 6459 - 4670 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自2017年9月1日 至2018年2月28日	自2018年9月1日 至2019年2月28日	自2017年9月1日 至2018年8月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	5,422 (2,561)	5,019 (2,681)	10,240
営業利益又は損失( ) (百万円)	332	1,719	214
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失( ) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	148 (135)	1,043 (96)	454
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	169	998	367
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	8,199	8,776	7,787
総資産額 (百万円)	22,612	23,916	22,686
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失( ) (第2四半期連結会計期間) (円)	11.04 (10.02)	77.18 (7.12)	33.89
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益又は損失( ) (円)	10.92	76.78	33.89
親会社所有者帰属持分比率 (%)	36.3	36.7	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	584	377	396
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270	725	378
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	724	237	374
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,213	6,463	7,054

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
4. 第1四半期連結会計期間より適用したIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び「IFRS第15号の明確化」により、一部の事業の売上高と売上原価を総額表示から純額表示に変更しております。この影響により、前第2四半期連結累計期間において、売上高及び売上原価が5,608百万円減少し、前連結会計年度において、売上高及び売上原価が10,901百万円減少しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### <マーケティング関連事業>

ビカム株式会社は、株式会社メタップスインタラクティブ及びアズアンドコー株式会社を吸収合併し、商号を株式会社メタップスワンに変更しております。

中華圏事業を統括する中間持株会社としてMetaps Entertainment Limitedを設立し、KOL Media Limited、Metaps & Luminous Media International Corporation、Metaps Pte Limited、盈利点信息科技有限公司（上海）有限公司、等の株式を移管しております。

### <その他>

株式会社タイムバンクは、同社によるMBOに伴い、当社の保有する同社株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社pringは、同社による第三者割当増資に伴い、当社の同社に対する所有割合が低下したため、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績に関する説明

当社グループは「テクノロジーでお金と経済のあり方を変える」のコーポレートミッションのもと、成長性の高いインターネット領域に経営資源を集中し事業を展開しております。当該領域は、スマートフォンやタブレット、ウェアラブル端末といったデバイスの普及に加え、Twitter、Facebook、Instagram、LINEなどのソーシャルメディアの拡大、クラウドや人工知能（AI）の進化、ブロックチェーンや暗号資産といった新しいテクノロジーやサービスの出現により劇的な変化を続けております。これらの市場規模は世界的にも一層の拡大が見込まれ、関連事業を提供する当社グループの収益機会も大きく広がるものと考えております。このような事業環境のもと、当社グループは、マーケティング関連事業及びファイナンス関連事業を2つの事業の柱としながら、積極的に新規サービスの開発を行っております。マーケティング関連事業が海外を中心に堅調に推移した一方、暗号資産価格の下落や、前年同期においてファイナンス関連事業の大型案件を受注した反動もあり、売上高は前年同期に比して減少となったものの、売上総利益は過去最高を記録しました。営業利益は、新規事業やブロックチェーン関連事業への投資を積極的に行いましたが、子会社の支配喪失に伴う保有株式の評価益を計上し、前年同期に比して大幅な増加となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高5,019百万円（前年同期比7.4%減）、売上総利益2,419百万円（前年同期比13.0%増）、営業利益1,719百万円（前年同期比417.2%増）、税引前四半期利益1,703百万円（前年同期比387.7%増）、四半期利益1,026百万円（前年同期比419.8%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益1,043百万円（前年同期比607.0%増）となりました。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び「IFRS第15号の明確化」（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しており、前年同期比較においては、IFRS第15号を遡及適用した前年同期の数値を用いて比較しております。

（注）2018年3月開催のG20において、「仮想通貨」が「暗号資産」として規定されたことを踏まえ、従来の「仮想通貨」を「暗号資産」の名称に改めております。

セグメントの概況は次のとおりです。

各報告セグメントの主な会社は、以下のとおりです。

セグメント名称	主な会社
マーケティング関連事業	< 国内 > 株式会社メタップスリンクス 株式会社メタップスワン
	< 海外 > Metaps Entertainment Limited
ファイナンス関連事業	< 国内 > 株式会社メタップスペイメント
	< 海外 > Metaps Plus Inc. Smartcon Co., Ltd.

### マーケティング関連事業

国内外の法人企業向けに包括的なマーケティング支援サービスを展開しております。インターネット広告の販売をはじめ、自社サービスとして分析ツール“Metaps Analytics”を提供し、顧客の広告効果の分析・運用、ユーザーデータの「見える化」まで一体サービスとなったマーケティングプラットフォームの運営を手掛けております。

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に買収したKOL Media LimitedやMetaps & Luminous Media International Corporationを活用し、日本及び中華圏の顧客に対するマーケティング提案内容の充実を図り、顧客のニーズに対して幅広い選択肢を提供できる体制を整えました。国内事業においては、競合他社とのサービスの差別化をより加速すべく、業務体制や事業戦略の見直しを行いました。

この結果、マーケティング関連事業における売上高は2,657百万円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は106百万円（前年同期比61.7%増）となりました。

### ファイナンス関連事業

法人企業向けの決済代行サービスの他、成長著しいFinTechの分野において、給与即時払いサービス「CRIA」やスクール・定額制サービス向けの業務管理ツール「会費ペイ」など様々な新規サービスを展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、オンライン決済や電子マネーなどの既存事業が順調に拡大したものの、暗号資産価格の下落や、前年同期において受注した大型案件の反動もあり、売上高は前年同期比で減少いたしました。また、ファイナンス関連事業の中核である韓国子会社のMetaps Plus Inc.において、暗号資産交換所サービス「UpXide」、ブロックチェーンゲーム「DIGSTAR」等の新規事業に積極的な投資を行いました。

この結果、ファイナンス関連事業における売上高は2,263百万円（前年同期比27.5%減）、セグメント利益は310百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は23,916百万円となり、前連結会計年度末の資産合計22,686百万円と比べ1,230百万円増加しました。これは主に、現金及び現金同等物が591百万円減少した一方で、持分法で会計処理されている投資が1,980百万円増加したことによるものです。

### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は14,711百万円となり、前連結会計年度末の負債合計14,335百万円と比べ375百万円増加しました。これは主に、その他の流動負債が745百万円減少した一方で、営業債務及びその他の債務が745百万円、繰延税金負債が680百万円増加したことによるものです。

### (資本)

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は9,205百万円となり、前連結会計年度末の資本合計8,350百万円と比べ855百万円増加しました。これは主に、四半期利益1,026百万円を計上したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末7,054百万円に比べ591百万円減少し、6,463百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は377百万円となりました。これは主に、関連会社株式再評価益 1,759百万円、税引前四半期利益1,703百万円並びに営業債務及びその他の債務の増減額1,015百万円によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は 725百万円となりました。これは主に、子会社の支配喪失による減少額 445百万円によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は 237百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 269百万円によるものです。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における研究開発費は 3 百万円です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2019年4月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,524,910	13,526,010	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	13,524,910	13,526,010	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第14回新株予約権

2019年1月15日開催の当社取締役会決議に基づいて新規発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 26 当社子会社取締役 6 当社子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	3,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 330,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,780 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2029年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,780 (注)3 資本組入額 890 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

新株予約権証券の発行時(2019年2月1日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権は引き受ける者に対して公正価値にて有償で発行するものであり、新株予約権1個当たりの発行価格は100円とする。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものである。

割当日: 2019年2月1日

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 行使に際して出資される財産の価格は、1株あたりの払込金額（以下「行使価格」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価格は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年1月11日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金1,780円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合は除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、2020年12月期から2024年12月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が、下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる行使可能割合を限度として当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌日1日から行使することができる。

- (a) 営業利益が7,000百万円を超過した場合 行使可能割合：70%
- (b) 営業利益が8,000百万円を超過した場合 行使可能割合：80%
- (c) 営業利益が9,000百万円を超過した場合 行使可能割合：90%
- (d) 営業利益が10,000百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとする。また、会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要しないものとする。ただし、新株予約権者が解任及び懲戒解雇などにより退職するなど、本新株予約権を保有することが適切でないと取締役会が判断した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権を行使できないものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権

を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行する。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

その他新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月1日～ 2019年2月28日 (注)	100	13,524,910	0	5,434	0	5,423

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 航陽	新宿区	3,366,000	24.89
株式会社SBI証券	港区六本木1丁目6番1号	667,900	4.93
日本瓦斯株式会社	渋谷区代々木4丁目31番8号	435,200	3.21
GMOクリック証券株式会社	渋谷区桜丘町20番1号	421,900	3.12
山崎 祐一郎	千代田区	394,000	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	229,700	1.70
資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟	177,900	1.32
株式会社セガゲームス	品川区西品川1丁目1番1号 住友不動 産大崎ガーデンタワー	150,000	1.11
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	141,100	1.04
J.P.MORGAN SECURITIES PLC 常任代理人 JPモルガン証券株式 会社	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (千代田区丸の内2丁目7番3号 東京 ビルディング)	137,400	1.02
計	-	6,121,100	45.25

(注)当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりませ  
ん。

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,511,700	135,117	1(1) 「発行済株式」の「内容」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 13,210	-	-
発行済株式総数	13,524,910	-	-
総株主の議決権	-	135,117	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本報告書の要約四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2018年9月1日から2019年2月28日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2019年2月28日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,054	6,463
営業債権及びその他の債権		6,193	6,733
棚卸資産	10	426	278
その他の金融資産	9	205	189
その他の流動資産		916	622
流動資産合計		14,793	14,285
非流動資産			
有形固定資産		389	342
のれん	7、8	4,582	4,565
顧客関連無形資産	7	1,045	975
その他の無形資産	7	969	963
持分法で会計処理されている投資	7	312	2,292
繰延税金資産		86	89
その他の金融資産	9	438	389
その他の非流動資産		73	17
非流動資産合計		7,893	9,631
資産合計		22,686	23,916

	注記	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (2019年2月28日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	9	379	2,604
営業債務及びその他の債務		7,520	8,265
その他の金融負債	9	864	860
未払法人所得税		102	79
引当金		27	20
その他の流動負債	10	2,189	1,444
流動負債合計		11,081	13,273
非流動負債			
社債及び借入金	9	2,466	-
その他の金融負債	9	430	417
引当金		74	74
繰延税金負債		237	916
その他の非流動負債		48	31
非流動負債合計		3,254	1,438
負債合計		14,335	14,711
資本			
資本金		5,420	5,434
資本剰余金		4,552	4,553
その他の資本の構成要素		11	62
利益剰余金		2,175	1,149
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,787	8,776
非支配持分		563	429
資本合計		8,350	9,205
負債及び資本合計		22,686	23,916

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	注記	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間
		(自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)	(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
		百万円	百万円
売上高	6	5,422	5,019
売上原価		3,281	2,601
売上総利益		2,141	2,419
販売費及び一般管理費		2,115	2,605
その他の収益	7	364	1,889
その他の費用		70	14
持分法による投資利益		13	30
営業利益		332	1,719
金融収益		59	10
金融費用		42	26
税引前四半期利益		349	1,703
法人所得税費用		152	677
四半期利益		197	1,026
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		148	1,043
非支配持分		50	17
四半期利益		197	1,026
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	11.04	77.18
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	10.92	76.78

【第2四半期連結会計期間】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)	
	百万円	百万円	
売上高	2,561	2,681	
売上原価	1,431	1,210	
売上総利益	1,130	1,471	
販売費及び一般管理費	1,099	1,215	
その他の収益	325	22	
その他の費用	48	15	
持分法による投資利益又は損失( )	4	21	
営業利益	313	241	
金融収益	46	2	
金融費用	42	15	
税引前四半期利益	316	228	
法人所得税費用	113	89	
四半期利益	203	139	
四半期利益の帰属			
親会社の所有者	135	96	
非支配持分	68	43	
四半期利益	203	139	
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	10.02	7.12
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	9.93	7.10

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
四半期利益	197	1,026
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	28
純損益に振り替えられることのない 項目合計	-	28
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	24	18
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	24	18
税引後その他の包括利益	24	46
四半期包括利益	222	980
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	169	998
非支配持分	53	18
四半期包括利益	222	980

【第2四半期連結会計期間】

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
四半期利益	203	139
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	-	28
純損益に振り替えられることのない 項目合計	-	28
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	114	84
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	114	84
税引後その他の包括利益	114	113
四半期包括利益	89	27
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	30	29
非支配持分	59	55
四半期包括利益	89	27

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記	親会社の所有者に帰属する持分		その他の資本の構成要素		
	資本金	資本剰余金	新株予約権	その他の 包括利益 累計額	合計
	百万円	百万円			
2017年9月1日時点の残高	4,691	3,699	41	126	85
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	22	22
四半期包括利益合計	-	-	-	22	22
新株の発行 (新株予約権の行使)	724	725	7	-	7
新株予約権の失効	-	-	1	-	1
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
子会社取得に係る 非支配持分	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引	-	7	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	724	731	7	-	7
2018年2月28日時点の残高	5,414	4,430	34	105	70

親会社の所有者に  
帰属する持分

注記	親会社の所有者に 帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年9月1日時点の残高	1,723	6,582	240	6,822
四半期利益	148	148	50	197
その他の包括利益	-	22	3	24
四半期包括利益合計	148	169	53	222
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	1,442	-	1,442
新株予約権の失効	1	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	19	19
子会社取得に係る 非支配持分	7	-	203	203
非支配株主との資本取引	-	7	1	8
配当金	-	-	24	24
その他	-	-	22	22
所有者との取引額合計	1	1,448	177	1,625
2018年2月28日時点の残高	1,575	8,199	470	8,669

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	新株予約権	その他の 包括利益 累計額	合計
	百万円	百万円			
2018年9月1日時点の残高	5,420	4,552	28	39	11
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	45	45
四半期包括利益合計	-	-	-	45	45
新株の発行 (新株予約権の行使)	14	26	12	-	12
新株予約権の失効	-	-	0	-	0
株式に基づく報酬取引	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失による 増減	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引	-	2	-	-	-
その他	-	27	5	-	5
所有者との取引額合計	14	0	7	-	7
2019年2月28日時点の残高	5,434	4,553	21	83	62

親会社の所有者に  
帰属する持分

注記	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年9月1日時点の残高	2,175	7,787	563	8,350
四半期利益	1,043	1,043	17	1,026
その他の包括利益	-	45	1	46
四半期包括利益合計	1,043	998	18	980
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	28	-	28
新株予約権の失効	0	-	-	-
株式に基づく報酬取引	-	-	18	18
子会社の支配喪失による 増減	-	-	131	131
非支配株主との資本取引	-	2	2	-
その他	17	40	-	40
所有者との取引額合計	17	10	116	125
2019年2月28日時点の残高	1,149	8,776	429	9,205

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	349	1,703
減価償却費及び償却費	232	252
持分法による投資損益(は益)	13	30
関連会社株式再評価益	-	1,759
棚卸資産の増減額(は増加)	983	145
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	836	574
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	42	1,015
その他	271	467
小計	649	284
利息及び配当金の受取額	1	2
利息の支払額	6	3
法人所得税等の還付額	50	167
法人所得税等の支払額	110	73
営業活動によるキャッシュ・フロー	584	377
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形資産の取得による支出	241	272
無形資産の売却による収入	793	-
子会社の取得による支出	128	-
子会社の支配喪失による減少額	-	445
その他	154	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	270	725
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	356	50
短期借入金の返済による支出	589	44
長期借入金の返済による支出	429	269
非支配持分株主からの子会社持分取得	25	-
新株の発行による収入	1,431	28
その他	20	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	724	237
現金及び現金同等物の増減額	1,577	585
現金及び現金同等物の期首残高	6,650	7,054
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	6
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,213	6,463

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社メタップス（以下、当社）は日本に所在する株式会社です。その登記されている本社の住所は、当社ウェブサイト（<https://metaps.com/>）で開示しております。2019年2月28日に終了する当社の第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分から構成されています。

当社グループは「テクノロジーでお金と経済のあり方を変える」のコーポレートミッションのもと、成長性の高いインターネット領域に経営資源を集中し、マーケティング関連事業及びファイナンス関連事業を2つの事業の柱として既存サービスの機能強化を進めるのと同時に、ブロックチェーン分野における新規事業の開発等にも積極的に取り組んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年4月15日に代表取締役社長山崎祐一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。日本円で表示しているすべての財務情報は、特に注釈のない限り百万円未満を四捨五入しております。

## 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当第2四半期連結累計期間における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

## (1) 新たな基準書及び解釈指針の適用

第1四半期連結会計期間より以下の会計基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	ヘッジ会計、減損会計、分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識の包括的な基準

## (2) 新たな会計方針の採用または会計方針の変更

## (IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年改訂、以下、「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の修正再表示を行っておりません。

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当該分類変更に伴い、従来売却可能金融資産として分類していた金融資産はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。売却可能金融資産に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

なお、IFRS第9号の適用による要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

( IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を適用しております。

当社グループでは、IFRS第15号を遡及適用し、前第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

上記5ステップアプローチに基づき顧客との契約内容を検討した結果、ファイナンス関連事業における取引の一部について、特定された財又はサービスを当該財又はサービスが顧客に移転される前に支配していないと判断し、従来売上原価として会計処理していた金額を、第1四半期連結会計期間より収益の減額として会計処理しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比べ、当第2四半期連結累計期間において、売上高及び売上原価がそれぞれ5,924百万円減少し、前第2四半期連結累計期間において、売上高及び売上原価がそれぞれ5,608百万円減少しております。

なお、この基準の適用による当社グループの四半期利益又は財政状態に与える影響はありません。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は以下のとおりです。

#### マーケティング関連事業

当社グループは、国内外の法人企業向けに顧客の広告効果の分析・運用、ユーザーデータの「見える化」までを一体とした包括的なマーケティング支援サービスを提供しております。当該サービスについては、顧客が当社グループの提供するマーケティング支援サービスを利用することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客のサービス利用実績に基づきサービス提供時に収益を認識しております。

#### ファイナンス関連事業

当社グループは、加盟店規約に基づき、当社グループの加盟店に対して、加盟店の売上情報データの送受信及び処理、収納会社からの代金の回収、加盟店への送金等を含む決済代行サービスを提供しております。当該サービスについては、消費者が当社グループの提供する決済手段を利用することで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、消費者が加盟店との間で当社グループが提供する決済手段を利用した取引を行った時点で収益を認識し、決済代行手数料受取額で収益の額を測定しております。

(NPLCの発行)

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は、2018年10月30日に、新規事業であるICOコンサルティングのサービス内容に即した特典を付与することを目的に新たな自社トークンNPLCのホワイトペーパーを公表し、同日以降、従来のPLC保有者は、PLCからNPLCへの交換が可能となり、ICO時のホワイトペーパーに記載されていたPLCの特典に代わり、NPLCの特典を享受することが可能となりました。NPLCの発行に伴い、新たな会計方針を採用しております。

契約負債

PLC

第三者に対して発行したPLCに関連し、当社グループはトレーディング及び広告並びに電子マネープラットフォームを整備し、これらのプラットフォーム上で行われる将来の取引において割引を提供する義務を負っております。そのため第三者に対するPLCの発行による販売対価は、対価の受領時に契約負債として認識し、サービスの提供期間及び顧客に対する割引の提供に応じて収益を計上します。なお、全てのプラットフォームを整備し、割引の詳細が決定されるまで収益の額を信頼性をもって測定することができないと判断していることから、当第2四半期連結累計期間において収益は認識しておりません。

契約負債は、PLCの発行と引き換えに受領した暗号資産又はサービスの公正価値で当初測定されます。

NPLC

PLCからNPLCへの交換は契約変更に該当し、既存の契約を解約して新しい契約を創出したかのように会計処理しております。したがって、PLCのICOにおいて受け取った対価のうち、収益として認識されていない金額をNPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務へ配分しております。

PLCから交換されたNPLCに関連し、当社グループは2019年12月31日までの期間においてNPLC保有者に対し、Metaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報を30日間限定で提供する義務を負っております。NPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務に配分された金額については、2019年12月期の連結財務諸表において、2019年12月31日までの期間にMetaps Plus Inc.が関与するICO案件のうち、NPLC保有者へpre-saleの情報提供を見込む案件数に応じて、取引価格を按分し、各案件の情報を提供するにつれて収益を認識いたします。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

収益認識（注記「3. 重要な会計方針（2）新たな会計方針の採用」、注記「10. 暗号資産」）

##### PLC

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は2017年10月のICOにおいて暗号資産であるPLCを発行し、対価として顧客から暗号資産であるイーサリアムを入手しております。当該ICO及びPLC保有者の権利の内容は、2017年9月6日にMetaps Plus Inc.より公表されている「PLC Whitepaper（以下、ホワイトペーパー）」に記載されています。当該連結子会社が存在する法域において、暗号資産の保有者の権利と義務に関する特段の法整備はなされておられません。そのためMetaps Plus Inc.はホワイトペーパーに記載されている権利と義務に基づいてICOの会計処理を行い、PLC保有者に対する義務を負債として計上しております。暗号資産及びICOに関する法整備がなされることによりこれらの権利義務が変更された場合、将来の会計処理に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当該取引において販売されたPLCは、当社グループがPLC保有者に対して現金又はその他の金融資産を引き渡す義務を負っていないため、金融負債の定義は満たしません。またPLC保有者は当社グループの残余財産に対する権利を有していないため、PLCは資本性金融商品の定義を満たしません。また、ホワイトペーパー「3.2 Benefits for token holders」において、暗号資産交換所運営会社の裁量と決定に基づいて当社グループが運営する暗号資産交換所の運営から生じる利益の10%を限度としてPLC保有者に対して支払われるリワードの規定があります。当社グループは、当該リワードについて、PLC保有者のPLC保有量に応じて一律に支払うものではなく、各PLC保有者の当社グループが運営する暗号資産交換所における取引手数料に応じて支払うこととしております。当該リワードの支払方法に関してホワイトペーパーの記載に違反するものでないと判断しております。当該リワードを受ける権利は、実質的には当社グループが運営する暗号資産交換所の取引手数料収入の割引の性質を有するものであり、当社グループの残余財産に対する権利に実質的に該当するものではありません。

Metaps Plus Inc.は、2018年3月30日までに暗号資産交換所を開設しない場合に、ICOでPLCと引き換えに受け取った対価を返還する義務を負っておりましたが、2017年11月11日に暗号資産交換所を開設したことにより当該返還義務は消滅しております。第三者に対して発行したPLCの販売対価は対価の受領時において契約負債として認識し、ホワイトペーパーに記載されている義務の履行に応じて関連する収益を計上します。ホワイトペーパー「3.2 Benefits for token holders」及び「3.3 Other token usage services」には、当社グループがPLC保有者に対して、ホワイトペーパーに記載されたプラットフォームを運営し、またそれを用いた取引によって課される取引手数料の割引を提供する旨が記載されておりますが、当該プラットフォームを運営し、割引を提供する期間及び割引金額について明記されておらず、プラットフォームが整備され、割引の詳細が決定されるまで受領した対価を収益として認識すべき期間について信頼性をもって見積ることができません。IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」では各当事者間の権利を識別できるまで受け取った対価を負債として認識することを要求しているため、2019年2月28日に終了する第2四半期連結累計期間において収益を認識しておりません。ホワイトペーパーに記載されている権利と義務の解釈が将来的に変更された場合、収益の会計処理に影響を及ぼす可能性があります。

## NPLC

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は2018年10月30日に、新規事業であるICOコンサルティングのサービス内容に即した特典を付与することを目的に新たな自社トークンNPLCのホワイトペーパーを公表し、PLC保有者は、PLCからNPLCへの交換が可能となりました。NPLC保有者の権利の内容は、NPLCのホワイトペーパーに記載の通り、2019年12月31日までの期間において、Metaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報へ30日間限定でアクセスできることのみとなります。このPLCとNPLCの交換は、PLC保有者がホワイトペーパーに記載されたベネフィットを放棄し、NPLCのホワイトペーパーに記載されたNPLCのベネフィットの内容への積極的な合意として扱っております。

PLCのICOにおいて認識した契約負債のうち、PLCからNPLCに交換された部分については、契約変更に該当し、既存の契約を解約して新しい契約を創出したかのように会計処理しております。したがって、PLCのICOにおいて受け取った対価のうち、収益として認識されていない金額をNPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務へ配分し、NPLCのホワイトペーパーに基づく履行義務の充足に応じて関連する収益を計上しております。

当社グループは、2019年12月31日までの期間においてNPLC保有者に対し、Metaps Plus Inc.が関与するICO案件のpre-saleの情報を30日間限定で提供する義務を負っております。2019年12月期の連結財務諸表において、顧客に約束されたサービスを提供するにつれて収益として認識いたします。当第2四半期連結累計期間においては、2019年12月31日までの期間にMetaps Plus Inc.が関与するICO案件のうち、NPLC保有者へpre-saleの情報提供を見込む案件数に応じて、取引価格を按分し、各案件の情報を提供するにつれて収益を認識しております。NPLCのホワイトペーパーに記載されている権利と義務の解釈が将来的に変更された場合、収益の会計処理に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 事業セグメント

### (1) 一般情報

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて認識しております。

当社グループは、売上高の推移等の経済的特徴及び提供するサービス等の要素が概ね類似する各事業セグメントを集約し、「マーケティング関連事業」及び「ファイナンス関連事業」を報告セグメントとしております。

「マーケティング関連事業」においては、国内外の法人企業向けに包括的なマーケティング支援サービスを展開しております。インターネット広告の販売をはじめ、自社サービスとして分析ツール“Metaps Analytics”を提供し、顧客の広告効果の分析・運用、ユーザデータの「見える化」まで一体サービスとなったマーケティングプラットフォームの運営を手掛けております。

「ファイナンス関連事業」においては、国内法人企業向けの決済代行サービスの他、成長著しいFinTechの分野において様々な新規サービスを国内外で展開しております。

### (2) 報告セグメントの売上高及び利益

報告セグメントの会計方針は「3. 重要な会計方針」で参照している当社グループの会計方針と同一であります。

報告セグメント間の売上高は、独立第三者間取引における価格に基づいております。

報告セグメントの売上高、利益及び損失は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年9月1日 至 2018年2月28日）

（単位：百万円）

	マーケティング 関連事業	ファイナンス 関連事業	その他	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,210	3,120	93	-	5,422
セグメント間の売上高	79	1	211	290	-
合計	2,289	3,121	303	290	5,422
セグメント利益 又は損失（ ）	65	418	446	1	39
その他の収益及び その他の費用					294
金融収益及び金融費用					17
税引前四半期利益					349

当第2四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2019年2月28日）

（単位：百万円）

	マーケティング 関連事業	ファイナンス 関連事業	その他	調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,639	2,262	119	-	5,019
セグメント間の売上高	18	1	213	232	-
合計	2,657	2,263	332	232	5,019
セグメント利益 又は損失（ ）	106	310	571	0	156
その他の収益及び その他の費用					1,875
金融収益及び金融費用					16
税引前四半期利益					1,703

6. 売上高

主たる地域市場による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	マーケティング 関連事業	ファイナンス 関連事業	その他	要約四半期 連結財務諸表計上額
地域別				
国内	1,325	1,704	93	3,121
海外	885	1,416	-	2,301
合計	2,210	3,120	93	5,422

当第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	マーケティング 関連事業	ファイナンス 関連事業	その他	要約四半期 連結財務諸表計上額
地域別				
国内	1,595	795	119	2,509
海外	1,044	1,466	-	2,510
合計	2,639	2,262	119	5,019

## 7. 企業結合

(1) 前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)における取得  
 ) Metaps & Luminous Media International Corporation

### a. 被取得企業の名称及び説明

被取得企業の名称: Metaps & Luminous Media International Corporation

(本社: 英領バージン諸島 以下、「Luminous社」)

被取得企業の事業の内容: 総合メディア事業

### b. 取得日

2017年9月8日

### c. 取得した議決権付資本持分の割合

51%

### d. 企業結合の主な理由

Luminous社は、台湾において総合メディア事業を行う企業として、台北随一の繁華街である西門町の大型広告ディスプレイや「AXN」、「Animax」等の海外メディアコンテンツの台湾における独占広告代理権、中国版新幹線である中国鉄路高速(CRH)の広告代理権など、多数の優良メディアネットワークを所有するほか、Facebook、YouTube、LINE等のデジタル系運用型広告にも強みを持っています。中華圏事業の拡大、及びLuminous社のネットワークを活かした台湾市場におけるサービスの強化を目的とし、今回の株式取得に至りました。

### e. 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

なお、本件はLuminous社の2017年10月から2020年9月までの業績に応じて価格調整が生じるスキームを採用しております。支払の上限額は契約において定められている81.7百万台湾ドルであります。

f. 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値  
2017年9月8日現在

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金	289
条件付対価	191
取得対価合計	480
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	161
営業債権及びその他の債権	17
その他の流動資産	3
流動資産	181
顧客関連無形資産	139
契約関連無形資産	161
非流動資産	301
資産合計	482
営業債務及びその他の債務	15
その他の流動負債	0
流動負債	16
繰延税金負債	51
非流動負債	51
負債合計	67
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	415
非支配持分	203
のれん	269

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しています。

取得した資産及び負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・財産の状況及び企業価値等を総合的に勘案のうえ、算定しております。

この過程で被取得企業において認識されていなかった顧客との関係及び取引先との契約を無形資産として認識しております。

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産額に、非支配株主の持分比率を乗じて測定しております。

のれんの主な内容は、将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないものであります。

g. 企業結合により認識した無形資産の耐用年数

顧客関連無形資産 20年

契約関連無形資産 30年

h. 取得した債権の公正価値

営業債権及びその他の債権の公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

i. 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上高及び当期利益

連結損益計算書に含まれている、2017年9月8日以降のLuminous社の売上高及び当期利益はそれぞれ380百万円及び62百万円であります。

j. 取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上高及び当期利益

影響が僅少のため、記載しておりません。

k. 取得関連コスト

5百万円（連結損益計算書のその他の費用に含まれております。）

) KOL Media Limited

a. 被取得企業の名称及び説明

被取得企業の名称：KOL Media Limited

（本社：香港 以下、「KOL社」）

被取得企業の事業の内容：ゲーム運営受託、広告運営

b. 取得日

2018年3月16日

c. 取得した議決権付資本持分の割合

100%（当連結会計年度末時点の対価支払済み取得持分30.00%）

d. 企業結合の主な理由

KOL社は、欧米及び東南アジアにおけるマーケティングに強く、また中華圏のクライアントが北米に進出する際のゲーム運営委託のリーディングカンパニーでもあります。また、インフルエンサーの運営やメディア・パイピングにも力を入れている企業であります。

今回、アジア市場（特に、中国/日本/韓国/香港/台湾）に強みを持つ当社と、欧米及び東南アジアでのマーケティング経験に強みを持つKOL社は、両社が得意とするビジネス領域で培ってきた経験やノウハウ、ネットワークを活かしたグローバル・パブリッシング・サポートを構築し、急成長中のアジアゲーム企業への提供を行っていくために、今回の株式取得に至りました。

e. 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

なお、本件はKOL社の2018年4月から2021年3月までの業績に応じて価格調整が生じるスキームを採用しております。支払の上限額は定められておりません。

f. 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値  
2018年3月16日現在

(単位：百万円)

取得対価の公正価値	
現金(注)	844
条件付対価(受取)	35
条件付対価(支払)	31
取得対価合計	840
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	152
営業債権及びその他の債権	81
その他の流動資産	1
流動資産	235
資産合計	235
営業債務及びその他の債務	216
その他の流動負債	3
流動負債	219
負債合計	219
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	16
のれん	823

(注) 当連結会計年度末までに支払済みの取得持分30.00%に対する支払対価は現金253百万円です。なお、当連結会計年度末時点において、提出会社は残り70.00%のKOL社の株式を取得する契約を締結しており、実質的に100%取得したものととして企業結合の会計処理を実施しております。当連結会計年度末時点において、支払いが完了していない持分については、その他の金融負債として認識しております。

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産に配分しています。

取得した資産及び負債の公正価値は、第三者によるデュー・デリジェンスを通じて精査した財務・財産の状況及び企業価値等を総合的に勘案のうえ、算定しております。

のれんの主な内容は、将来の超過収益力の合理的な見積りのうち、個別の資産として認識されなかったものであります。認識されたのれんは税法上、損金算入できないものであります。

g. 取得した債権の公正価値

営業債権及びその他の債権の公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

h. 連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上高及び当期利益

連結損益計算書に含まれている、2018年3月16日以降のKOL社の売上高及び当期利益はそれぞれ429百万円及び78百万円であります。

i. 取得日が連結会計年度の期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上高及び当期利益

取得日が期首であったとした場合の結合後企業の当連結会計年度における売上高は21,496百万円、当期利益は417百万円です(非監査情報)。

j. 取得関連コスト

13百万円(連結損益計算書のその他の費用に含まれております。)

(2) 当第2四半期連結累計期間(自2018年9月1日至2019年2月28日)における子会社に対する支配の喪失

当社の連結子会社である株式会社pring(以下、「pring」)は、2018年10月15日及び2018年11月1日付で外部の第三者との間で第三者割当増資の契約を締結し、資金の払込が2018年11月30日に完了しました。

2018年10月15日付及び2018年11月1日付で外部の第三者との間で第三者割当増資の契約を締結したことに伴い、当社のpringに対する所有割合は60.5%から45.3%となり、pringは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

当該増資によるpringに対する支配の喪失に伴い、残存保有分を公正価値で再測定しております。当該公正価値の再測定により認識した損益は1,759百万円であり、要約四半期連結損益計算書上、その他の収益に計上されております。

## 8. のれん

のれんの帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額
2017年8月31日	3,371
企業結合	1,135
減損損失	-
売却又は処分	-
為替換算差額	76
2018年8月31日	4,582
企業結合	-
減損損失	-
売却又は処分	-
為替換算差額	17
2019年2月28日	4,565

## 9. 公正価値測定

### (1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(その他の金融資産)

差入保証金は、将来キャッシュ・フローを当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

非上場株式は、将来キャッシュ・フロー、将来収益性及び純資産等に基づいた適切な評価モデルにより算定しております。

企業結合による条件付対価は、被取得企業の業績達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に算定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(社債及び借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

社債及び長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行又は借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(その他の金融負債)

リース債務及び割賦未払金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

在外子会社株式の売建プット・オプションは、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額を当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

新株予約権は、将来キャッシュ・フローを当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

企業結合による条件付対価は、被取得企業の業績達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基に算定しております。

### (2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーを、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下のとおりレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

レベル3に分類されている金融商品の公正価値の評価技法及び評価結果は社内承認プロセスに従って適切に査閲・承認されております。

(3) 金融商品の帳簿価額と公正価値

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、借入金を除く帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、差入保証金以外のその他の金融資産、営業債務及びその他の債務）は含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2019年2月28日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	298	298	265	265
金融負債				
社債及び借入金				
社債	2,434	2,431	2,456	2,454
借入金	411	410	148	148
その他の金融負債				
割賦未払金	669	649	661	648

(注) 上記の金融商品の公正価値ヒエラルキーは、全てレベル2であります。

(4) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

連結財政状態計算書において、公正価値（公正価値を基礎とする測定を含む）で測定される資産及び負債のレベル別の内訳は以下のとおりであります。

なお、非経常的に公正価値で測定されている資産及び負債はありません。

前連結会計年度（2018年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
売却可能金融資産				
非上場株式	-	-	101	101
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
企業結合による条件付対価	-	-	39	39
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
在外子会社株式の売建プット・オプション	-	-	555	555
新株予約権	-	-	25	25
企業結合による条件付対価	-	-	40	40

当第2四半期連結会計期間末（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非上場株式	-	-	73	73
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
企業結合による条件付対価	-	-	50	50
金融負債				
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
在外子会社株式の売建プット・オプション	-	-	554	554
新株予約権	-	-	25	25
企業結合による条件付対価	-	-	34	34

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた資産及び負債はありません。

(5) レベル3に分類されている資産及び負債の公正価値測定

レベル3に分類されている資産及び負債の調整表

レベル3に分類されている資産及び負債の公正価値の期首残高から期末残高への調整表は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)

(単位:百万円)

	売却可能 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
	非上場株式	在外子会社株式の 売建プット・ オプション	新株予約権	企業結合 による 条件付対価
期首残高	-	544	35	-
利得及び損失合計:				
純損益(注)	-	10	0	42
その他の包括利益	-	-	-	-
包括利益	-	10	0	42
購入	28	-	-	-
売却	-	-	-	-
発行	-	-	-	-
償還又は決済	-	-	11	-
その他	-	-	-	191
期末残高	28	534	25	149
期末に保有する資産又は負債 について純損益に計上した 当期の未実現損益の変動	-	10	0	42

(注) 要約四半期連結損益計算書におけるその他の収益又はその他の費用もしくは金融収益又は金融費用に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

	その他の 包括利益を通じて 公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する金融負債		
	非上場株式	企業結合 による 条件付対価	在外子会社 株式の 売建プット・ オプション	新株予約権	企業結合 による 条件付対価
期首残高	101	39	555	25	40
利得及び損失合計:					
純損益(注)	-	12	1	0	5
その他の包括利益	28	-	-	-	-
包括利益	28	12	1	0	5
購入		-	-	-	-
売却		-	-	-	-
発行		-	-	-	-
償還又は決済		-	-	-	-
その他		-	-	-	-
期末残高	73	50	554	25	34
期末に保有する資産又は負債 について純損益に計上した 当期の未実現損益の変動	-	12	1	0	5

(注) 要約四半期連結損益計算書におけるその他の収益又はその他の費用もしくは金融収益又は金融費用に計上しております。

#### 重要な観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される資産及び負債の公正価値測定に用いた観察不能なインプットのうち重要なものは、下記のとおりであります。

#### ( ) 在外子会社株式の売建プット・オプション

重要な観察不能なインプットは割引率であり、当社グループの見積りによる信用リスクを加味した割引率を使用しています。なお、一般的に割引率が高ければ高いほど、公正価値は減少します。

#### ( ) 企業結合による条件付対価

重要な観察不能なインプットはLuminous社及びKOL社の業績達成可能性であり、業績達成可能性が高くなれば公正価値は上昇し、低くなれば公正価値は減少します。

#### 観察不能なインプットの変動に係る感応度分析

レベル3に分類した金融商品について、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

10. 暗号資産

(1) 棚卸資産

棚卸資産として計上されている暗号資産は以下のとおりであります。なお、棚卸資産は売却コスト控除後の公正価値で計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)		当第2四半期 連結会計期間末 (2019年2月28日)	
	帳簿価額	売却コスト 控除後の公正価値	帳簿価額	売却コスト 控除後の公正価値
棚卸資産				
当社グループが保有する 暗号資産	182	182	76	76
顧客から預託を受けた 暗号資産	245	245	188	188
合計	426	426	264	264

顧客から預託を受けた暗号資産は、当社グループが保有する暗号資産と同様に当社グループが管理する電子ウォレットにおいて保管しており、暗号資産の処分に必要な秘密鍵も当社グループが保管しております。また、韓国において顧客資産の法的な分別保管を規制する法令が未整備であることから、清算時等において当社グループが保有する他の資産に組み込まれることが想定されるため、当社グループの棚卸資産として資産計上しております。

一方で、顧客から預託を受けた暗号資産は、当社グループが運営する暗号資産交換所の約款により当社グループによる利用は制限されております。当社グループは、当社グループが保有する暗号資産と顧客から預託を受けた暗号資産を保管するウォレットを明確に区分し、分別して管理しております。

(2) 公正価値

公正価値の測定方法

当社グループが保有する暗号資産及び顧客から預託を受けた暗号資産は、主要な暗号資産交換所における期末日18:00(韓国標準時)時点の取引価格に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

要約四半期連結財政状態計算書において、公正価値(公正価値を基礎とする測定を含む)で測定される暗号資産のレベル別の内訳は以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した各四半期の期首時点に発生したものと認識しております。

なお、公正価値ヒエラルキーの分類については、注記「9. 公正価値測定 (2) 公正価値ヒエラルキー」をご参照ください。

前連結会計年度(2018年8月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
棚卸資産				
当社グループが保有する 暗号資産	182	-	-	182
顧客から預託を受けた 暗号資産	4	240	-	245

当第2四半期連結会計期間末(2019年2月28日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
棚卸資産				
当社グループが保有する 暗号資産	20	55	-	76
顧客から預託を受けた 暗号資産	27	161	-	188

前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた資産及び負債はありません。

### (3) 契約負債

ICOにおける暗号資産の販売対価441百万円を繰延収益として認識し、「その他の流動負債」に含めて表示しております。このうちPLCに帰属する契約負債は91百万円、NPLCに帰属する契約負債は350百万円であります。また、当第2四半期連結累計期間においてNPLCに帰属する契約負債のうち352百万円を収益として認識しており、要約四半期連結損益計算書上、売上高に計上されております。

前連結会計年度末のPLCの発行総数は8.9百万PLCであります。当第2四半期連結会計期間末までに、8.2百万PLCがNPLCへ交換されました。この結果、PLCの発行総数は0.7百万PLC、またNPLCの発行総数は817.8百万NPLCとなっております。なお、PLCからNPLCへの交換比率は1:100であり、1PLCに対し100NPLCが配布されております。

### (4) 顧客から預託を受けた暗号資産に対応する負債

顧客から預託を受けた暗号資産に対応する負債については「その他の流動負債」に含めて表示しております。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末の帳簿価額はそれぞれ245百万円及び188百万円であります。

## 11. 偶発負債

### NPLCに係るホワイトペーパーの公表

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は2018年10月30日に、新規事業であるICOコンサルティングのサービス内容に即した特典を付与することを目的に新たな自社トークンNPLCのホワイトペーパーを公表し、PLC保有者は、PLCからNPLCへの交換が可能となりました。これにより、PLC保有者がNPLCに係るホワイトペーパーに同意しない場合、又は公表を認識しない場合、当該PLC保有者のPLCはNPLCと交換されず、PLCに係るホワイトペーパーが当該PLCに対して継続的に適用されます。当社グループは、PLC保有者に対して、当第2四半期連結会計期間末現在、提供が可能となっていないPLCのベネフィットについて、当社グループが補償を行う潜在的な可能性は低いと判断しております。したがって、現時点において引当金の計上の要件を満たさないため、当第2四半期連結会計期間末に係る要約四半期連結財政状態計算書において引当金を計上していません。

12. 1株当たり四半期利益

1株当たり四半期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年9月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	148	1,043
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	148	1,043
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,357,527	13,512,860
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	148,552	69,177
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	13,506,079	13,582,037
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	11.04	77.18
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10.92	76.78

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年12月1日 至 2018年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年2月28日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	135	96
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後の1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	135	96
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	13,431,310	13,524,843
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	119,357	30,297
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	13,550,667	13,555,140
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	10.02	7.12
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9.93	7.10

13. 後発事象

(支配の喪失)

当社連結子会社である株式会社VSbias(以下、「VSbias」)は、2019年3月29日開催の取締役会において第三者割当増資を実施する旨を決議いたしました。また当社は、本増資に伴い、本増資割当先である国内投資事業会社と株式譲渡契約を締結し、当社の保有するVSbias株式の一部を譲渡することといたしました。本件に伴い、当社のVSbiasに対する所有割合は100.0%から19.8%となり、VSbiasは当社の連結の範囲から除外することになりました。

本件完了に伴い、2019年12月期第3四半期連結会計期間において、保有するVSbias株式の支配喪失に伴う保有株式の評価益をその他の収益として約84百万円計上する見込みです。

## 14. その他

## (1) 法人所得税費用

期中報告期間における当社グループの法人所得税費用は、当社グループの期中報告期間に生じた事項を調整した見積年次実効税率を使用して見積計上しております。当社グループは、各四半期において、見積年次実効税率の見直しを行い、見積年次実効税率を変更した場合には当該四半期に累積的な修正を行っております。

前第2四半期連結累計期間における平均実際負担税率は43.5%であり、前連結会計年度の日本における法定実効税率30.9%と異なっております。平均実際負担税率が43.5%となる主な要因として、一部の連結子会社において繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が発生していることによるものであります。

当第2四半期連結累計期間における平均実際負担税率は39.8%であり、当連結会計年度の日本における法定実効税率30.6%と異なっております。平均実際負担税率が39.8%となる主な要因として、一部の連結子会社において繰延税金資産を認識していない繰越欠損金が発生していることによるものであります。

## (2) 暗号資産取引に係るリスク

暗号資産の取引に関しては、以下のリスクを認識しております。

## ・ マネーロンダリング、テロ組織への資金供与、サイバー攻撃等に対応する今後の法規制の動向

当社の連結子会社であるMetaps Plus Inc.は、2017年10月10日にPLCのICOを実施し、また2017年11月11日に暗号資産交換所UpXide（注）を韓国に開設しました。

Metaps Plus Inc.は、法規制を遵守するため、PLCのICOの参加者の国籍を検討するための手続をICO時点で実施するとともに、暗号資産交換所UpXideの顧客登録における本人確認等を実施しております。

暗号資産交換所を利用したマネーロンダリング及びテロ組織への資金供与等の違法行為並びに暗号資産交換所のセキュリティを強化することの必要性について、韓国を含む世界各国の規制当局から注目を集めています。これらの規制当局は、暗号資産交換所における顧客登録手続、サイバーセキュリティリスクに対応するための内部統制、自己保有暗号資産と顧客から預託を受けた暗号資産の分別管理や無登録の暗号資産交換所の運用の許可等の暗号資産交換所に係る法規制及びICO固有の法規制等の導入を検討しています。

既存の法規制の改正や新たな法規制の制定は、当社グループに遵守するための対応を求める可能性があります。そのような法規制を遵守することができない、又は法規制への対応が遅れた場合、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があるとともに、資産の減損、行政処分による当社グループの評価の毀損及びICOにより入手したイーサリアム等の暗号資産（2019年2月28日時点の公正価値363百万円）のICOにおけるPLCの購入者への返還等により、当社グループの財政状態、業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

（注）：2018年10月30日からCoinRoomからUpXideに名称変更しております。

## ・ 将来の暗号資産取引に係る新たな会計基準の制定等による会計方針の変更の可能性

当社グループの暗号資産取引に係る会計方針については、要約四半期連結財務諸表に注記しております。これらの会計方針は、国際会計基準審議会から公表されている国際財務報告基準に基づいて、当第2四半期連結累計期間に行われた暗号資産に関わる取引を会計処理するのに最も適切と考える方法に関する当社グループの結論を反映したものです。

国際会計基準審議会が公表した基準は暗号資産に関わる会計処理特有の要求事項や指針を定めていません。将来の国際会計基準審議会による会計処理に関する公式見解や指針の制定、又は将来の会計専門家による既存の指針に対する新たな解釈は、当社グループがこれらの財務諸表を作成する際に適用している会計方針や会計処理方法と異なる結論に至る可能性があります。これにより、当社グループが採用している会計方針が変更となり、当社グループの財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ・ 将来の暗号資産取引に係る韓国の税法の改正等の可能性

当社グループは、すべての暗号資産取引は韓国に設立された連結子会社であるMetaps Plus Inc.及びUPSIDE CO., LTDにより行われているため、すべての暗号資産取引について、韓国の税法を適用しております。現時点では、韓国において、暗号資産取引特有の税法上の規定は存在しません。また、電子的に行われた暗号資産取引の管轄の決定について、多くの国の税務当局により完全に対処されておりません。そのため、当社グループの現在の解釈は、韓国又は他国の税務上の規定の将来の変更及び明確化と整合しない可能性があります。将来、税法の改正及び暗号資産取引に関する税務上の取扱いの通達等により、当社グループが現時点で採用する税務処理から変更される場合に、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 4月 15日

株式会社メタップス

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 智佳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタップスの2018年9月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年12月1日から2019年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年9月1日から2019年2月28日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社メタップス及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

1. 注記14. 「(2) 暗号資産取引に係るリスク」の「マネーロンダリング、テロ組織への資金供与、サイバー攻撃等に対応する今後の法規制の動向」に記載のとおり、韓国を含む世界各国の規制当局が導入を検討している暗号資産取引所に係る法規制及びICO固有の法規制について、会社が遵守できない場合又は対応が遅れた場合、会社の財政状態、業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

2. 注記14. 「(2) 暗号資産取引に係るリスク」の「将来の暗号資産取引に係る新たな会計基準の制定等による会計方針の変更の可能性」に記載のとおり、将来の国際会計基準審議会による会計処理に関する公式見解や指針の制定、又は将来の会計専門家による既存の指針に対する新たな解釈により、会社が採用している会計方針が変更となり、会社の財政状態及び業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。
3. 注記14. 「(2) 暗号資産取引に係るリスク」の「将来の暗号資産取引に係る韓国の税法の改正等の可能性」に記載のとおり、将来、韓国又は他国の税法の改正及び暗号資産取引に関する税務上の取扱いの通達等により、会社が現時点で採用する税務処理を変更する場合に、会社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。